

晩期戦時日本帝国の対日決済

柴 田 善 雅

Foreign Exchange Settlements of the Late Japanese War-time Empire

Yoshimasa SHIBATA

はじめに

日本の戦時統制経済では、経済官庁は計画とその到達度を重視するため、経済統計を重視しその精緻化を測った。精緻化された政府の代表的マクロ経済統計として、貿易統計、国際収支統計、政府財政収支統計、産業別生産統計等がある。アジア太平洋戦争期の統計は、日本の敗色が濃くなる後年になるほど乏しくなるが、政府の経済統計の集積と加工の技術は戦時経済統制の強化の中で向上していた。政府公表のマクロ統計として、貿易統計は、大蔵省『大日本貿易年表』が知られている。ただし戦時期に刊行された1943年版の次は、敗戦後にまとめられた1944～1946年の合冊版で、しかも相手国別の統計の上巻のみ公表されており、港湾別等の巻は、刊行されずに終わった¹⁾。大蔵省は国際収支の統計を、「国際貸借表」としてかなり細かな数値を採録してまとめていた²⁾。1932年7月1日「資本逃避防止法」を経て、1933年3月29日「外国為替管理法」により為替統制が開始される中で、政府による詳細な外国為替統計が整備されることとなった。さらに1941年4月12日「外国為替管理法」全文改正で、戦時経済統制の対外的な有力法規に仕上がっていった。大蔵省のまとめた国際収支統計は、戦後、1941年までの対外収支の遡及統計として編集され公表された³⁾。以下これを「戦後公表国際収支」と略称しよう。これにより日本の対外収支の項目別集計が概ねわかる。国民所得統計についても、1940年代にはいつてから国民経済計算が大蔵省内で行われ始めたが、平行して国庫収支統計の精度が高められていった。戦時期国庫収支統計については、年度統計として1940年度以降について整理してすでに一部で公表を行った⁴⁾。

日本の対外収支の統計として、長期経済統計シリーズの『貿易と国際収支』が知られている⁵⁾。この国際収支は1944年まで集計されており、その基礎的点検作業が行われた上で収録されている⁶⁾。そのほか先述の「戦後公表国際収支」を使った分析もなされている⁷⁾。また日本植民地帝国内の収支に着目した統計集も公表されている⁸⁾。この統計では帝国域内収支にも配慮された興味深いものであるが、帝国全体の1942年以降の時期の収支統計は掲載されていない。特定地域の域際収支としては、満洲国のマクロ経済分析の中で精力的な統計発掘が行われており、1944年までの満洲国分析として大いに参考になる⁹⁾。

戦時経済統計は日本敗戦直前になると、不備なものが多くなるのはやむをえない。1944年12月に大蔵省外資局の庁舎が空襲で被災し、集計すべき資料が焼失した。そのため国際収支統計については、1944年11月までしか集計されていない。本稿では「戦後公表国際収支」で掲載されている統計とほぼ同一系列の統計の、1943年度と1944年度上半期の詳細を、紹介するものである。「戦後公表国際収支」では、地域別収支は一切掲載されていない。本稿では、従来の国際収支で不詳のままのものを改めて整理して紹介する。残念ながら以後の時期の細かな集計がなされたかについては不明である。また10・11月の2ヶ月間の統計を集約したものも発見できていない。1943年4月～1944年3月と1944年4月～9月の2期にわけ、残存統計を整理して紹介することで、占領地インフレが進行する時期の日本対占領地等決済の実像が検証できる。なおこれまで拙著で一部統計の内容を紹介し¹⁰⁾、また蒙疆占領地の対域外収支の解説で統計の紹介を行っているが¹¹⁾、まとめて統計を紹介することで晩期戦時日本帝国の追い詰められている状況を概観できる材料を提供する。ただし本稿では掲載紙幅の関係から、日本側の域際収支統計を主に紹介し、個別投資先の目的統計は省略した。その割愛した統計については、別の機会に個別に紹介したい。なお、本稿で掲載した表の項目名等については、他表との整合性に配慮して、ほとんど原表のまま利用している。

- 1) 大蔵省『大日本貿易年表』は、相手国別品目別・日本の港湾別品目別等がある。
- 2) 大蔵省理財局『貿易外正貨収支一覧』1911年版～1937年版。1918年より『貿易外収支一覧』と改称された。詳細な貿易外収支の細目が集計されている。1937年については、かなりの細目が判明するが、1938年より細目集計はいまのところ残されていない。このあとの時期も少なくとも内部では、理財局、その後は外国為替管理部、為替局、1942年11月1日以降は外資局で作成されたと思われる。
- 3) 大蔵省・日本銀行『財政経済統計年報』1948年版、1948年、大蔵財務協会、で1935～1944年度が収録されているが、それをさらに遡及して大蔵省『財政金融統計月報』第5号「国際収支特集」、1949年12月、で公表された。
- 4) 国庫収支統計については、拙著『戦時日本の特別会計』日本経済評論社、2002年、第1章参照。
- 5) 山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』東洋経済新報社、1979年。
- 6) 山本有造「国際収支統計の長期総合化について」(『人文学報』第28号、1969年、3月)。この系列の統計が前掲『貿易と国際収支』に収録された。
- 7) 宇野弘蔵監修『講座帝国主義の研究』第6巻「日本資本主義」東京大学出版会、青木書店、1973年(山崎広明・柴垣和夫・林健久執筆)、第3章「満洲事変期の日本帝国主義」。
- 8) 溝口敏行・梅村又次編『旧日本植民地経済統計―推計と分析』東洋経済新報社、1988年。
- 9) 山本有造『「満洲国」経済史』名古屋大学出版会、2001年。
- 10) 拙著『占領地通貨金融政策の展開』日本経済評論社、1999年。

- 11) 拙稿「蒙疆の財政と域際収支」(内田知行・柴田善雅編『日本の蒙疆占領 1937-1945』研文出版、2007年)。

第1節 晩期戦時日本帝国対外収支統計の性格

1. 収録域際収支統計の性格

本稿で紹介する日本の占領地等との域際収支の統計は、1943年1月～12月と1944年1月～6月の18ヶ月である。他方、「戦後公表国際収支」は暦年年を採用している。本稿掲載統計では日本会計年度に対応させており、暦年に改訂するためには、1943年1～3月期の四半期別統計か1～3月の月次統計が必要である。残念ながらそれも発掘できていないため、暦年の国際収支統計への改定による接続は今のところ不可能である。

本統計で扱う日本は旧植民地の台湾・朝鮮・樺太・南洋群島を含んでいる。これらの旧植民地を含む日本、すなわち公式帝国と本国日本からの域際収支を、相手地域別に集計したものである¹⁾。そのため植民地朝鮮や植民地台湾の対日本占領地域際収支を区分して収録するものではない²⁾。

相手地域別に通貨圏が異なり、地域におけるマクロ経済政策により通貨供給が異なり、それに応じて地域の物価水準が異なる。他方、相手地域の通貨に対しては、日本円は固定相場で一定の相場による貿易・貿易外収支の決済が行われた。ただし日本の敗色の中で占領地の物価は地域により激しく乖離を見せ、その結果地域間物価不均等が激化する。そのなかでも固定相場を維持したため、相手地域の物価騰貴が日本との決済で反映されざるを得ない。それはやむをえないが、中国占領地の全域を一地域として集計して対中国関内域際収支として統計をまとめても、地域別物価騰貴が反映しているため、合計の数値そのものが妥当な数値といえるかについては疑問が生ずる。通貨圏別統計の数値を集計して比較することが望ましい。本稿では暫定的に関内占領地をほぼ通貨圏に区分して、整理して提示した。

採録した日本の対外収支統計は対象地域を区分した集計を行っていることが特徴である。日本の占領した地域では、地域別に通貨圏が設定されているため、地域別の物価騰勢が地域により異なる。日本占領体制の強弱に占領地における日本の経済政策の到達度が異なっている。また占領が部分的であるという性格もあり、抗日政権の重慶に立てこもった国民政府側の通貨発行もあり、接敵地区では日本側と国民政府側の双方の通貨供給がなされているため、物価の騰勢は一段と高まらざるを得ない。こうした占領地地域の個別条件が異なり、併せて占領地通貨圏も異なる。そのため例えば中国関内占領地と一括して集計して検討するよりは、日本の関内占領地でも、香港占領地を別とすれば、華北・蒙疆・華中・華南・海南島に別れるが、これらの日本との間の個別地域決済統計を点検することがふさわしい。

本稿採録統計の地域として、「蒙疆」・「北支」・「中支」・「南支(海南島ヲ含ム)」・「香港」・「関満」・「仏印」・「泰」・「南方占領地」・「独逸」・「其他第三国」に分かれており、関内占領地の「蒙疆」・「北支」・

「中支」・「南支（海南島ヲ含ム）」を集計して「支那」として合計数値を別に計算している。この収支の地域区分を見ると、関東州・「満洲国」を一括しているのはそれ以前からなされているが、関内占領地については、華北・蒙疆・華中・華南（海南島を含む）に分け、それ以外の占領地・介入地として、香港・仏印・タイ・南方占領地に分けて、集計している。これは概ね占領地通貨圏とほぼ対応するものである。ただし華南で海南島を含ませているが、広東省・福建省では儲備券、海南島では支那事変軍票が流通しており、通貨単位と物価水準が異なる。それを華南として一括できるかについては若干の疑問が残る。ただし後掲の民間部門対外投資の統計では、華南と海南島を分けた集計も行っており、区分された統計数値が残っており、それに基づいて大蔵省で華南と海南島を合計した数値に加工したことがわかる。また南方占領地は地域別に海峡ドル・ギルダー・ルピア・ペソ・ポンドと通貨単位が異なり、それぞれの地域の通貨発行が不均等であるため、地域間物価騰貴率も異なり、それを単一集計で束ねてよいかという大きな疑問が残る。しかもその南方開発金庫券地域ウエイトの中身が不明である。さらにそれ以外の決済として、1945年まで潜水艦貿易が続いたドイツとの取引も国際収支として集計されている。残念ながらそれ以外の地域については、金額が乏しいため、その他第三国として一括されており、イタリア、ソ連、スイス等との決済がまとめられている。

2. 対外域際収支統計の項目

本稿で採録した統計の集計項目を改めて吟味しよう。本稿で紹介する域際収支統計と「戦後公表国際収支」で紹介されている数値の項目がすべてにわたり一致するものではない。かなりの齟齬が発生しており、接続して考察するには、その項目の調整が必要である。「戦後公表国際収支」の經常部では「外国証券利子及配当」、「海外事業及労務利益」、「海運関係収入」、「保険関係収入」、「外国人本邦内消費」、「他項に掲記せざる政府海外収入」、「其他」に分れ、臨時部で「外国人本邦放資」、「本邦放資回収」に分かれている。また支払項目では、經常部で「証券利子及配当」、「外国人内地事業及労務利益」、「海運関係支払」、「保険関係支払」、「本邦人海外消費」、「他項に掲記せざる政府海外支払」、「其他」に分れ、臨時部で「海外投資」、「外国人本邦放資回収」に別れていた。1937年までの時期については、政府項目以外については、さらにその細目のわたり集計がなされている。例えば「外国証券利子及配当」では「外国国債利子」、「外国地方債利子」、「外国社債利子」、「外国株式配当」、「貸付金利子」、「預金利子」に分かれ、利子・配当を区分しつつ集計する形となっていた³⁾。

次に、本稿に採録して紹介する統計と累年統計「貿易外収支表」とを突き合わせてみよう。本稿採録統計で、金額ベースで多額の「北支」・「満関」が細かなレベルまで金額を掲示しているので、この両者と比較を試みよう。ほぼ本稿で紹介する統計については、この掲示した項目より細かく中身がわかる情報は掲載されていない。受取・支払を一括して掲示するため、項目の名称が調整されている。經常部は、「外国間交易」、「交易付帯費用」、「証券利子」、「配当金其他資本収益」、「事業関係及労務利益」、「海運関係」、「保険関係」、「外国人本邦内消費本邦人海外消費」、「政府海外収支」に別れてい

る。「その他」項目はない。經常部項目のうちの「外国間交易」の詳細の明示はない。累年統計の「貿易外収支統計」の「其他」の受取項目では、「貿易表外掲記外船舶売却代金」、「同水産物輸出代金」、「特許権」、「不動産売却代金」及び「雑」がその内訳として並んでいるが、このうちの「貿易表外掲記外船舶売却代金」と「同水産物輸出代金」が、「外国間交易」に該当するようである。日系漁業者の漁獲の近傍国・地域への売却や船舶転売がその中身であったと思われる。「交易付帯費用」の詳細の明示はないが、「貿易外収支統計」の「海運関係収入」は受取・支払ともにかかなり幅広く項目を設定しており⁴⁾、このうちの一部が切り分けられたと思われる。「配当金其他資本収益」は「株式配当金」と「預け金貸付金預り金借入金利子等」よりなり、株式配当と預金貸出等の利子であり、債券利子は除外されている。そのため「証券利子」が債券利子に該当する。「証券利子」と「配当金其他資本収益」が「(外国)証券利子及配当」に該当する。「事業関係及労務利益」は「事業関係」と「労務利益」に別れ、前者は「外国商社関係」と「本邦商社関係」に分かれている。これらの項目は累年統計の「貿易外収支」の受取の「海外事業及労務利益」と支払の「外国人内地事業及労務利益」項目を、一括して日本商社と外国商社の受取・支払として併記し、併せて労務収支も分けて計上したものである。なお「特許権」は本稿掲載表の「事業関係及労務利益」のうちの「事業関係」に分類される「本邦商社関係」の細目の「無体財産権の取得及使用対価」の項目に含まれている。「保険関係」項目は、「保険料」、「保険金」、「再保険勘定戻送金」及び「其の他保険関係」に分かれている。累年統計の「貿易外収支表」では、「本邦損害保険会社」収支、「本邦生命保険会社」収支、「外国生命保険会社」収支よりなるが、これが業態別や対外保険関係が反映されない収支の費目により再構成されている。「外国人本邦内消費本邦人海外消費」は、「旅費滞在費学費等」、「外交公館関係送金」及び「国際団体宗教教育事業関係」に分かれている。これは累年収支統計の「貿易外収支表」の「外来人本邦内消費」と「本邦人海外消費」の項目を組み合わせたもので、東アジアの各地域における日本の占領という大状況のなかで、日本人の海外消費の急増、在日外国人消費の急減という事態が進行している。「政府海外収支」は累年収支統計の「貿易外収支表」の「他項に掲記せざる政府海外収入(支出)」を併記したものであるが、本稿地域別収支では、「郵便為替戻」、「国庫送金」及び「其他」に分かれている。このうち「郵便為替戻」は占領地に拡大した郵便貯金システム例えば華北郵政儲金制度が日本の郵便貯金収支と連動するため、郵便振替貯金等の為替戻がここに反映し、また主として軍事送金による「国庫送金」が反映する。「その他」の内容は一部地域以外には不明である。

以上の項目の突合せから、1939年までの累年統計「貿易外収支表」の項目は、本稿の地域別集計表の項目とほぼ対応していることが確認できた。本稿では、採録統計の集計基準に準拠し、判読しにくい文字を補正して提示した。これにより地域別収支が明らかになる。

- 1) 本稿で想定している公式帝国には、域際収支統計の区分から関東州租借地を除外して考えている。
- 2) 朝鮮・台湾の域際収支については前掲『貿易と国際収支』と前掲『旧日本植民地経済統計―推

計と分析』で収録されている。ただし 1940 年代の統計は含まれていない。植民地域際収支とは集計基準が異なるが、アジア太平洋戦争期台湾の対外為替決済について拙稿「アジア太平洋戦争期台湾の対外為替決済」（『東洋研究』第 134 号、1999 年、12 月）で紹介した。

- 3) 前掲『財政金融統計月報』第 5 号「国際収支特集」。
- 4) 受取では「輸入貨物運賃」、「輸出貨物運賃」、「外国間貨物輸送運賃」、「外国旅客運賃」、「傭船料」、「船舶会社雑収入」、「外国艦船需品購入代」、「外国船舶修繕代」及び「屯税及水先案内料」に、また支払では「傭船料」、「船舶会社海外店舗経費」、「船舶会社需品購入代等」、「船舶修繕代」、「荷役費及屯税」及「船舶会社雑支払」に分かれている（前掲『財政経済統計年報』、『財政金融統計月報』第 5 号「国際収支特集」）。

第 2 節 晩期日本の帝国各域決済統計

1. 総括表と対中国収支

本稿で紹介する域際収支表には各地域の収支項目の集計表が掲示されているが、その各項目を合計した総括表は作成されていない。この統計とは別に政府集計として 1944 年度まで集計されて公表されているため、その統計と接続し、別に 1944 年 4～9 月期のみ追加して、提示する（表 1）。1944 年度上半期にのみが、この統計で新たに追加した部分である。1940 年度のみ暦年で集計され、1941 年度より会計年度で集計されているため、集計期間の基準が異なる。また集計項目も 1941 年度より改

表 1 本邦（内地）対外収支実績

	1940 年		1941 年度		1942 年度		1943 年度		1944 年度上半期		1944 年度	
	受取	支払	受取	支払	受取	支払	受取	支払	受取	支払	受取	支払
交易外収支合計	1,739,250	3,829,297	1,975,176	4,762,346	2,373,743	4,950,967	2,666,551	4,772,562	1,874,121	2,230,286	3,810,813	3,970,821
(経常部)												
1. 外国間交易	18,033	767	7,368	711	9,940	19,368	46,492	89,074	11,055	40,212	20,672	43,047
2. 交易付帯費用	17,325	27,282	17,455	15,189	28,813	10,758	12,974	19,293	2,415	11,512	11,325	66,348
3. 証券利息	69,976	102,810	109,016	26,752	121,193	297	157,223	472	100,010	56,732	173,413	83,580
4. 配当金金その他資本収益	27,642	12,817	56,005	7,417	93,394	3,692	86,519	2,800	40,687	4,585	55,126	22,629
(5) 株式配当金	22,552	12,492	49,715	7,074	85,830	2,120	73,035	2,044	38,847	4,502	49,493	20,327
(6) 預け金、貸付金、預り金借入金利息等	5,090	325	6,290	343	7,564	1,572	13,484	756	1,750	83	5,633	23,082
5. 事業関係及労務利益	345,888	151,539	351,751	78,349	397,050	83,463	546,555	111,572	496,604	100,262	1,037,471	217,610
(1) 事業関係	224,456	136,308	197,670	703,333	231,706	75,100	213,759	107,195	129,120	92,262	244,089	200,218
(甲) 外国間関係	24,087	40,944	43,221	15,156	71,796	8,852	83,382	24,469	48,710	14,393	76,966	21,035
(7) 本邦内店舗経費利益	18,878	2,857	34,293	2,137	49,559	1,248	77,148	1,210	43,235	1,630	68,627	3,577
(8) 店舗間融通金	5,209	38,087	8,928	13,019	22,237	7,604	6,234	23,259	5,475	12,763	8,339	17,458
(乙) 本邦間関係	200,369	95,354	154,449	55,177	159,910	66,248	130,377	82,726	77,127	77,600	167,123	179,183
(9) 海外店舗利益経費	199,698	81,937	153,455	46,690	157,703	63,528	124,815	80,084	75,034	76,329	163,738	176,847
(10) 保証金取引証拠金	671	290	202	996	1,348	184	4,834	428	1,031	340	2,105	1,114
(11) 無体財産権の取得及使用対価	-	13,137	792	7,491	859	2,536	728	2,214	1,062	931	1,280	11,222
(2) 労務利益	121,432	15,231	154,045	8,016	165,344	8,363	332,796	4,377	367,504	8,030	793,382	17,392
(12) 仕送金持帰金	121,432	15,231	154,045	8,016	165,344	8,363	332,796	4,377	367,504	8,030	793,382	17,392
6. 海運関係	125,487	76,841	66,717	37,294	16,752	37,551	12,474	48,505	11,223	30,969	14,555	74,072
(13) 貨物運賃賃船料	28,276	44,098	24,049	18,553	12,831	15,521	7,239	5,296	7,813	519	8,405	2,953
(14) 外国船舶会社店舗間送金	7,528	11,396	1,439	668	177	64	321	2,336	479	2,621	534	2,684
(15) 本邦船舶会社店舗間送金	89,683	21,347	41,229	18,073	3,744	21,966	4,914	40,873	2,931	27,805	5,616	68,435
7. 保険関係	28,166	31,516	45,062	18,510	48,062	30,469	2,352	27,343	7,487	16,523	18,847	29,370
(16) 保険料	17,010	5,286	32,382	673	30,685	943	25,454	813	5,300	1,737	13,277	2,003
(17) 保険金	2,287	15,658	1,839	14,995	1,002	24,783	627	223,799	745	14,210	3,512	23,840
(18) 再保険勘定戻送金	5,065	9,424	3,852	2,055	9,007	3,723	2,473	705	410	212	938	2,919
(19) 其の他保険関係	3,804	1,148	6,989	787	7,368	1,020	13,798	2,026	724	358	1,120	608
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	22,220	16,668	27,503	19,384	49,432	42,000	48,782	64,496	50,556	23,389	180,967	126,975
(20) 旅費滞在費学費等	10,247	5,434	8,351	4,900	11,626	9,376	15,032	7,316	11,914	5,463	44,457	20,262
(21) 外国公館関係送金	5,597	-	17,094	1,498	31,826	15,652	24,138	20,360	22,241	2,962	114,301	78,411
(22) 国際団体宗教教育事業関係	6,376	11,234	2,058	12,986	5,980	16,972	9,612	36,820	15,245	14,544	22,209	28,302
9. 政府海外収支	813,405	1,901,118	971,788	2,862,572	780,693	2,969,166	1,022,040	2,579,185	893,845	1,096,332	1,774,196	1,777,701
10. 雑	73,356	9,779	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常部計	1,541,498	2,331,137	1,652,665	3,066,178	1,545,329	3,196,764	1,975,411	2,942,740	1,613,872	1,383,416	3,286,572	2,441,332
(臨時部)												
1. 外資受入海外投資	93,496	1,408,964	96,657	1,628,706	638,547	1,639,885	465,047	1,744,587	150,346	792,851	285,108	1,274,066
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	48,598	555,813	59,330	750,127	578,113	915,899	414,730	593,475	99,621	199,065	166,874	291,930
(25) 事業投資	15,577	781,757	7,064	773,897	12,940	675,002	26,958	1,074,512	24,592	550,081	56,622	912,912
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	29,321	71,394	30,263	104,682	47,494	48,984	23,359	76,600	26,143	43,706	61,612	69,224
2. 海外投資回収外資返還	104,256	89,196	151,375	64,268	141,096	110,394	173,561	82,307	109,903	54,019	239,132	255,421
(27) 外国証券償還売却本邦証券償還買戻	17,260	54,961	24,934	37,899	19,231	72,110	16,099	52,221	1,670	11,354	5,567	47,954
(28) 事業投資回収	17,849	3,591	16,625	1,084	18,770	19,733	19,790	2,654	21,777	11,765	77,529	74,356
(29) 貸付金預り金回収、借入金預り金返済	69,147	30,644	107,816	25,285	103,095	18,551	137,672	27,432	85,456	30,384	156,036	133,111
臨時部計	197,752	1,498,160	248,032	1,692,974	779,643	1,750,279	638,608	1,826,894	260,249	846,870	524,240	1,529,487
一括記載分	-	-	74,479	3,194	48,771	3,924	52,532	2,918	-	-	1	2

注：1940 は暦年、1941～44 年度は会計年度、1944 年度上半期は 4 月～9 月期。

出所：大蔵省外資局「第 86 回帝國議會局長用特別參考書」1945 年 1 月（旧大蔵省資料 Z386-3）、大蔵省・日本銀行「財政経済統計年報」1948 年版、大蔵財務協会、1948 年。

定されている。大蔵省が公表している 1944 年度貿易外収支統計は、1944 年 12 月に大蔵省外資局が被災したため、12 月直前とそれ以降の統計の集計については信頼性が低いかもしれない。この表では 1944 年上半期を追加してあるため、表 1 では掲記していないが、上半期を控除すれば 1944 年 10 月～1945 年 3 月の下半期も判明することになる。

表2 日本の対各地域収支実績

		(単位：千円)			
		1943年度		1944年度上半期	
		受取	支払	受取	支払
関満	交易	1,047,237	552,294	370,870	303,943
	交易外	1,691,309	2,864,571	842,570	1,279,660
	計	2,738,546	3,416,865	1,213,440	1,583,603
支那（香港を除外）	交易	549,570	634,284	234,921	516,400
	交易外	811,997	1,154,748	881,623	564,051
	計	1,361,567	1,789,031	1,116,544	1,080,451
蒙疆	交易	5,057	1	2,537	2,589
	交易外	11,600	22,841	24,190	18,986
	計	16,657	22,842	26,727	21,575
華北	交易	379,745	463,434	148,479	184,682
	交易外	495,117	678,028	503,504	354,898
	計	874,862	1,141,462	651,983	539,580
華中	交易	142,191	159,260	76,255	312,998
	交易外	261,104	361,123	323,956	164,793
	計	403,295	520,383	400,211	477,791
華南	交易	22,577	11,588	7,650	16,131
	交易外	44,176	92,756	29,973	25,374
	計	66,753	104,344	37,623	41,505
香港	交易	12,096	2,245	4,079	1,590
	交易外	31,316	101,744	19,764	30,897
	計	43,412	103,989	23,843	32,457
タイ	交易	59,108	50,989	1,161	6,871
	交易外	11,692	301,746	7,039	144,185
	計	70,800	352,735	8,200	151,056
仏印	交易	58,768	104,606	3,198	14,512
	交易外	2,835	253,011	2,286	133,030
	計	61,603	357,617	5,484	147,542
南方甲地域	交易	2,373	0	3,554	1
	交易外	79,365	24,569	87,558	22,535
	計	81,738	24,569	91,112	22,536
共栄圏合計	交易	1,729,152	1,344,417	617,783	843,317
	交易外	2,628,514	4,700,389	1,840,840	2,174,128
	計	4,357,666	6,044,806	2,458,623	3,017,445
ドイツ	交易	64,113	244,355	10,153	4,647
	交易外	17,750	54,049	5,334	40,489
	計	81,863	298,404	15,487	45,136
その他第三国	交易	4,285	17,995	-	10,003
	交易外	20,287	18,124	27,947	15,669
	計	24,572	36,119	27,947	25,672
共栄圏を除く第三国	交易	68,398	262,350	10,153	14,650
	交易外	38,037	72,173	33,281	56,158
	計	106,435	334,523	43,434	70,808
総計	交易	1,797,550	1,606,767	627,936	857,967
	交易外	2,666,551	4,772,562	1,874,121	2,230,286
	計	4,464,101	6,379,329	2,502,057	3,088,253

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

表3 対外投資関係許可額

		(単位：千円)			
		1943年度		1944年度上半期	
		為替送金	在外財産取得 合計	為替送金	在外財産取得 合計
支那		956,968	152,281	568,630	26,345
		37,358	1,212	15,837	6,960
蒙疆		392,663	71,973	365,892	11,546
		468,154	74,655	157,489	5,806
華北		5,423	4,371	-	2,033
		53,370	70	29,412	-
華中		41,594	86,227	36,873	123,424
		33,716	83,887	29,738	117,374
海南島		4,316	840	2,795	6,050
		-	1,500	-	-
第三国		-	-	-	-
		1,468	-	4,340	-
南洋		2,094	-	-	-
		-	-	-	-
香港		-	-	-	-
		-	-	-	-
アルゼンチン		-	-	-	-
		-	-	-	-
ソ連北樺太		-	-	-	-
		-	-	-	-
ソ連沿海州		-	-	-	-
		-	-	-	-

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

各地域の貿易・貿易外収支を一括して比較できる 1943 年度・1944 年度上半期の統計をまとめた（表 2）。それにより地域別の貿易額と貿易外収支の比較が出来る。関東州・満洲国が当然ながら多額であり、次いで、華北、華中となる。それ以外の占領地・介入地（仏印・タイ）の対日貿易と対日貿易外収支は少ない。南方甲地域とは東南アジア・オセアニア地域で軍政を敷いた地域であり、名儀的独立を認めたビルマとフィリピンを含む貿易が貿易外収支に比べ少額である。それ以外に対ドイツ取引では敗戦に近づくにつれて、貿易そのものが困難となり、また貿易外取引も同様に困難となるため、金額が減少する。

そのほか個別地域を比較できるものとして、民間セクターのみについてまとめた対外投資表を掲載しよう（表 3）。ここでは国庫送金と政府受取りの部門が欠落している。民間セクターの許認可集計をまとめたものである。これにより民間セクターの対外投資の地域別が確認できる。当然ながら、表 1 の貿易外収支の合計と

国庫送金を除く部分が対応している。この表は関東州・満洲国を除くほかの占領地とその他地域別に集計されている。金額では華北・華中と続いている。この表の特徴として、香港が「第三国」に分類され、ソ連との漁業権や石油利権関係の北樺太と沿海州の送金額が

別に計上されている点にある。同様に個別利権をさらに細かく紹介することもできるが、それは別の紹介に譲ろう。

2. 関東州・満洲国

関満として表示される関東州及び満洲国の対外決済では一括して扱われる。満洲の経済開発に関する解説は多いため、それを省略しよう。ただし関東州は日本敗戦まで朝鮮銀行券が法貨として流通し、満洲国では1935年12月より満洲中央銀行券が日銀券と等価で取引され、そのまま日本敗戦まで満洲中央銀行券の流通が続いた。朝鮮銀行券と満洲中央銀行券は等価として取引された。等価リンクが為替リスクを回避させることで、多額の満洲投資を促進した¹⁾。満洲国における多数の日系企業が満洲国の経済開発体制の下、巨額の日本からの直接投資により発生し、その事業が拡大したものも少なくない。満洲国の特殊会社制度による満洲国政府系、あるいは南満洲鉄道株式会社系、満洲重工業開発株式会社系の企業が多数設置され、その他の財閥系、事業法人系、独立系等の多数の事業者の参入が見られており、それらの事業が日本からの直接投資として実現したものは多い²⁾。なお1945年3月より満洲国でも日本

表4 本邦(内地) 対関満収支実績

	1943年度		1944年度 上半期	
	受取	支払	受取	支払
第1、交易	1,047,237	552,294	370,870	303,943
第2、交易外	1,691,309	2,864,571	842,570	1,279,660
(經常部)				
1. 外国間交易	654	219	72	647
2. 交易付帯費用	1,363	8,359	529	219
3. 証券利子	157,177	186	99,965	56,128
4. 配当金金その他資本収益	62,365	2,158	23,636	4,394
(5) 株式配当金	52,217	1,474	22,097	4,359
(6) 預け金、貸付金、預り金借入金利子等	10,148	684	1,539	35
5. 事業関係及労務利益	193,579	41,897	95,661	33,590
(1) 事業関係	103,310	40,898	37,527	31,106
(甲) 外国商社関係	47,783	23,893	21,892	13,325
(7) 本邦内店舗経費利益	42,833	724	18,500	712
(8) 店舗間融通金	4,950	23,169	3,392	12,613
(乙) 本邦商社関係	55,527	17,005	15,635	17,781
(9) 海外店舗利益経費	52,329	16,710	14,630	17,661
(10) 保証金取引証拠金	2,742	88	817	28
(11) 無体財産権の取得及使用対価	456	207	188	92
(2) 労務利益	90,269	999	58,134	2,484
(12) 仕送金持帰金	90,269	999	58,134	2,484
6. 海運関係	8,408	11,854	5,043	6,017
(13) 貨物運賃償船舶料	4,765	1,526	3,380	137
(14) 外国船舶会社店舗間送金	321	2,336	267	51
(15) 本邦船舶会社店舗間送金	3,322	7,992	1,396	5,829
7. 保険関係	19,374	8,900	5,433	3,562
(16) 保険料	12,704	585	4,671	1,317
(17) 保険金	313	7,032	583	2,154
(18) 再保険勘定戻送金	2,376	511	53	28
(19) 其の他保険関係	3,961	772	126	63
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	17,832	3,491	7,979	3,647
(20) 旅費滞在費学費等	5,684	1,207	2,696	1,222
(21) 外国公館関係送金	6,478	626	4,392	246
(22) 国際団体宗教教育事業関係	5,670	1,658	891	2,179
9. 政府海外収支	740,478	1,963,609	450,468	818,393
(甲) 郵便為替戻	554,729		387,158	
(乙) 国庫送金	162,260	1,943,501	32,950	552,068
(丙) 其の他	23,489	20,108	30,360	15,048
經常部計	1,201,230	2,040,673	688,786	929,597
(臨時部)				
1. 外資受入海外投資	341,949	751,885	92,801	308,087
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	313,656	571,386	65,268	173,308
(25) 事業投資	16,723	139,810	21,991	132,949
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	11,570	40,689	5,542	1,830
2. 海外投資回収外資返還	112,332	69,485	60,983	41,976
(27) 外国証券償還売却本邦証券償還買戻	15,439	42,790	1,093	11,352
(28) 事業投資回収	10,609	2,410	5,010	4,565
(29) 貸付金預り金回収、借入金預り金返済	86,284	24,285	54,880	26,059
臨時部計	454,280	821,370	153,784	350,063
一括記載分	35,798	2,528		
第3、交易及交易外総計	2,738,546	3,416,865	1,213,440	1,583,603
第4、差引受払超過	-	-678,319	-	-370,163

注：年度は会計年度、国庫収支不整合。

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

国庫金の支出のため、それまでの日本からの送金に換え、横浜正金銀行新京支店から借り上げて、臨時軍事費特別会計に貸上げる制度に移行した³⁾。そのため日本対関東州・満洲国収支の構造は大きく変貌する。ここで紹介する統計はその移行前の時期に該当する。

対関満収支を見ると(表4)、1943年度で經常部で証券利子受取157百万円、事業関係受取103百万円、労務利益90百万円であるが、政府海外収支受取740百万円に対し、同支払1,963百万円の多額で、満洲における日本軍事費として国庫送金がほとんどを占めていた。郵便為替戻は受取超過である。經常部でも国庫送金部門が大きいいため支払超過である。臨時部では対日投資受取313百万円、投資回収受取112百万円に対し、対満洲投資支払751百万円、対日投資回収69百万円であ

り經常部では大幅支払超過であった。1944 年度上半期でも同様に、政府国庫送金が続いているため、經常部では支払超過で、臨時部でも対満投資が続いていたため、支払超過であった。ただし經常部の郵便為替尻が半期で 387 百万円となっており、前年度と比較し、1944 年度上半期では一段と増大したといえよう。これは日本への個人資産の日本と満洲の固定相場を通じた逃避資金であろう。

3. 対蒙疆収支

日本の対蒙疆収支を紹介しよう。蒙疆においては占領地対日協力政権が構築され、その支配体系の中で日系事業投資がなされ、また蒙疆政権の特殊会社等への出資もなされた⁴⁾。これによる利益の日本への回収あるいは投資回収がなされる。また蒙疆における日本軍隊、駐蒙軍経費が国庫送金として、在張家口大日本帝国大使館事務所とその傘下の在外公館の費用が本邦人海外消費として支出される。蒙疆と日本との決済として、横浜正金銀行張家口支店があり、そこと日本の銀行との間の送金為替・貿易手形の決済として多くは処理された。蒙疆の地域通貨の蒙疆銀行券と日本円とは等価として処理される⁵⁾。

1943 年度の対蒙疆の域際収支は（表 5）、貿易が受取 5,057 千円、支払 1 千円で、支払いの小額には疑義が残るが、貿易外では受取合計 11,600 千円、支払総計 22,841 千円で、そのうち經常部では事業関係及労務利益が受取 3,754 千円、支払 595 千円、政府海外収支が受取 3,562 千円、支払 4,098 千円であった⁶⁾。以上から、蒙疆における日本人の事業活動による事業関係収益や労務送金が多額で、特に政府の支払、すなわち駐蒙軍と郵便局受払が多額であった。先述のように在外公館経費は本邦人海外消費に含まれている。蒙疆という地理的特性のため、海運収支は計上されていない。対蒙疆貿易の海運分はほとんど華北の海運収支に含まれているはずである。臨時部では外資受入海外投資の支払いが 17,428 千円で、そのうち事業投資 16,283 千円であり、日本の対蒙疆投資が反映している。臨時部

表 5 本邦（内地）対蒙疆収支実績

	(単位：千円)			
	1943年 受取	支払	1944年度上半期 受取	支払
第1. 交貿易	5,057	1	2,537	2,589
第2. 交貿易外 (經常部)	11,600	22,841	24,190	18,986
1. 外国間貿易	-	-	-	902
2. 交易付帯費用	25	-	13	11
4. 配当金その他資本収支	671	-	90	-
5. 事業関係及労務利益	3,754	595	6,925	262
(1) 事業関係	1,359	588	3,283	269
(2) 労務利益	2,395	7	3,642	23
7. 保険関係	1,269	60	308	6
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	1,090	620	1,156	420
9. 政府海外収支	3,562	4,098	8,400	5,563
經常部計	10,371	5,373	16,892	7,164
(臨時部)				
1. 外資受入海外投資	378	17,428	4,611	10,546
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券募集買入	118	1,144	24	1,056
(25) 事業投資	17	16,283	592	9,490
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	243	1	4,005	-
2. 海外投資回収外資返還	593	2	2,687	1,276
(27) 事業投資回収	104	-	584	-
(28) 貸付金預け金回収、借入金預り金返済	489	-	1,103	1,276
臨時部計	971	17,430	7,298	11,822
一括掲載分	258	38	-	-
第3. 交易及び交易外総計	16,657	22,842	26,727	21,575
第4. 差引受払超過	-6,185	-	5,152	-

注1：臨時部1944年上期外資受入海外投資に不突合あり。

注2：該当数値のない項目行を削除した。

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

の支払超過のため、総合収支で 6,185 千円の支払超過となっていた。それが 1944 年度上半期で、貿易が受取 2,537 千円、支払 2,589 千円でほぼ均等化し、貿易外では經常部で事業関係及労務利益で受取 6,925 千円、支払 262 千円、事業関係 3,283 千円、労務利益 3,642 千円となり、この項目が一段と増加していた。蒙疆におけるインフレが反映している。政府海外収支では受取が 8,400 千円、支払 5,563 千円へと増大し、特に受取の増大が目立つ。これは蒙疆インフレの中の日本人の日本への資金逃避が、經常部の郵便貯金で反映していると思われるが検証が必要である。臨時部では借入金

預り金貸付金預け金の受取が4,005千円に増大しており、日本への逃避資金である。海外投資回収外資返還の事業投資回収受取584千円、貸付金預け金回収借入金預り金返済の受取1,103千円、支払1,276千円となっており、短期資金移動が複数の項目で増大していたことが読み取れよう。とりわけ1944年度前半に増大が見られる項目は日本への逃避資金を多額に含んでいるものであった。

4. 対華北収支

対華北収支について紹介しよう。華北においては日系企業が多数設置され、そこに日本から直接投資がなされた。特に北支那開発株式会社による関係会社投資は多額に昇る、華北におけるインフラ業種と鉱工業に広く投資を行った⁷⁾。また華北における日本の軍隊、支那派遣軍の軍事支出が多額になされた。華北の通貨は中国聯合準備銀行の発行する聯銀券で、日本円と等価とで取引された。その処理として1943年4月1日より現地通貨仕上制を採用し、華北においては朝鮮銀行の華北各支店が華北における軍事支出で必要な額を中国聯合準備銀行から預け合いで調達し、朝鮮銀行の中国聯合準備銀行名義の預金債務に計上し、政府の臨時軍事費特別会計に貸上げた。それにより日本からの国庫送

金は発生しなくなった。この処理により本来多額の国庫送金が発生すべきであるが、華北のインフレを反映した送金決済の巨額化は回避された。為替取引は日本の横浜正金銀行もしくは朝鮮銀行の日本内店舗が自行もしくは他行の華北店舗との間で為替を組むことで処理された⁸⁾。

1943年度対華北収支は(表6)、貿易受取379,745千円、支払463,434千円で、華北のインフレを反映し、日本の支払超過となっている。交易外の経常部では、株式配当金の受取が8,926千円で巨額の対華北直接投資の利益から還元されていた。事業関係利益では外国商社関係の本邦内店舗経費利益28,472千円、本邦商社関係の海外店舗利益経費受取21,034千円、労務利益受取96,680千円、保険関係受取13,916千円、政府海外収支の郵便為替受取187,509千円の項目が巨額である。この収支は日本の対華北事業投資の巨額残高と華北企業で業務を行う日本人従業者が

表6 本邦(内地)対華北収支実績

	1943年度		1944年度上半期	
	受取	支払	受取	支払
第1、交易	379,745	463,434	148,479	175,682
第2、交易外(経常部)	495,117	678,028	503,504	354,898
1. 外国間交易	7,330	-	6,544	4
2. 交易付帯費用	4,962	1,108	149	729
3. 証券利子	8	220	4	-
4. 配当金金その他資本収益	10,315	193	3,860	50
(5) 株式配当金	8,926	181	3,698	48
(6) 預け金、貸付金、預り金借入金利子等	1,389	12	172	2
5. 事業関係及労務利益	148,591	13,301	136,867	17,645
(1) 事業関係	51,911	12,535	28,816	16,504
(甲) 外国商社関係	29,186	286	17,836	129
(7) 本邦内店舗経費利益	28,472	286	17,258	129
(8) 店舗間融通金	714	-	578	-
(乙) 本邦商社関係	22,725	12,249	10,980	16,375
(9) 海外店舗利益経費	21,034	12,242	10,863	16,062
(10) 保証金取引証拠金	1,607	-	17	312
(11) 無体財産権の取得及使用対価	84	7	100	1
(2) 労務利益	96,680	766	108,051	1,141
(12) 仕送金持帰金	96,680	766	108,051	1,141
6. 海運関係	1,404	9,076	205	8,225
(13) 貨物運賃船舶料	1,019	1,132	108	169
(15) 本邦船舶会社店舗間送金	385	7,944	97	8,056
7. 保険関係	13,916	7,386	312	2,178
(16) 保険料	6,459	81	110	11
(17) 保険金	78	6,724	10	2,142
(18) 再保険勘定戻送金	64	194	187	-
(19) 其の他保険関係	7,315	387	5	25
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	6,584	27,344	4,307	7,858
(20) 旅費滞在費学費等	4,284	1,608	2,592	1,737
(21) 外国公館関係送金	1,854	3,965	287	2
(22) 国際団体宗教教育事業関係	446	21,771	1,428	6,119
9. 政府海外収支	187,509	5,313	298,219	2,368
(甲) 郵便為替戻	145,122	-	197,554	-
(乙) 国庫送金	613	1,634	-	1,579
(丙) 其の他	41,774	3,679	100,665	789
経常部計	380,619	63,941	450,437	39,057
(臨時部)				
1. 外資受入海外投資	64,477	611,861	34,616	314,275
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	50,344	14,313	19,933	15,965
(25) 事業投資	5,435	561,656	529	256,525
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	8,698	35,892	14,254	41,785
2. 海外投資回収外資返還	40,727	2,022	18,451	1,566
(27) 外国証券償還売却本邦証券償還買戻	622	1,048	-	-
(28) 事業投資回収	5,751	15	6,384	7
(29) 貸付金預り金回収、借入金預り金返済	34,354	959	12,067	1,559
臨時部計	105,204	613,883	53,067	315,841
一括記載分	9,294	204	-	-
第3、交易及交易外総計	874,862	1,141,462	651,983	539,580
第4、差引受払超過		-266,600	112,403	

注1: 年度は会計年度。

注2: 該当数値のない項目を削除した。

出所: 前掲「第66回帝国議会局長用特別参考書」。

多数見られたことを示すものであるが、經常部受取合計 380,619 千円に対し、支払は僅かに 63,941 千円であり、一方的な受取超過となっていた。特に郵便為替戻の受け取りの巨額は日本への巨額資金移動を意味している。臨時部でも事業投資で 561,656 千円の支払がみられ、まだ華北に対する投資が続いていたが、他方、海外投資回収外資返還受取 40,727 千円で、華北からの資金の還流がなされていた。それでも貿易外収支は支払超過であり、また総合収支戻でも同様に支払超過であった。

それが 1944 年度前半では、労務利益受取 108,051 千円、郵便為替戻受入が 197,554 千円となり、これらの増大により交易外収支は受取 503,504 千円、支払 354,898 千円で受取超過となり、総合収支戻でも 112,403 千円の受取超過となっていた。華北における多数の日本人が、日本の敗色と華北インフレの中で日本への資金逃避が労務送金や郵便為替で行われた。聯銀券と日本円が等価であり、それを利用して日本に資金移動を行えば、実質相場調整がなされない限り、あるいは日本内で払出制限を受けない限り、うまみのある取引となるため、日本への資金移動が急増していた。

5. 華中・華南(海南島を含む)・香港

華中では上海を中心に多額の日系企業投資がなされた。華中では中支那振興株式会社が日本から集

表7 本邦(内地) 対華中収支実績

	1943年度		(単位: 千円)	
	受取	支払	受取	支払
第1、交易	142,191	159,260	76,255	312,998
第2、交易外	261,104	361,123	323,956	164,793
(經常部)				
1. 外国間交易	12,777	1,872	1,734	48
2. 交易付帯費用	2,004	466	99	45
3. 証券利子	37	46	4	-
4. 配当金金その他資本収益	12,562	211	12,257	140
(5) 株式配当金	11,052	206	12,228	95
(6) 預け金、貸付金、預り金借入金利子等	1,510	5	29	45
5. 事業関係及労務利益	90,123	23,444	162,868	14,309
(1) 事業関係	21,367	22,190	35,190	12,998
(甲) 外国商社関係	2,829	163	2,360	32
(7) 本邦内店舗経費利益	2,491	151	2,052	31
(8) 店舗間融通金	338	12	308	1
(乙) 本邦商社関係	18,538	22,027	32,830	12,966
(9) 海外店舗利益経費	18,257	21,718	32,119	12,966
(10) 保証金取引経費	247	303	57	-
(11) 無体財産権の取得及使用対価	34	6	654	-
(2) 労務利益	68,756	1,254	127,678	1,311
(12) 仕送金持帰金	68,756	1,254	127,678	1,311
6. 海運関係	951	12,610	1,653	10,585
(13) 貨物運賃備付料	899	1,919	400	123
(14) 外国船舶会社店舗間送金	-	-	124	2,570
(15) 本邦船舶会社店舗間送金	52	10,691	1,129	7,892
7. 保険関係	5,557	1,640	458	6,187
(16) 保険料	4,194	15	230	-
(17) 保険金	141	961	152	5,938
(18) 再保険勘定戻送金	27	-	-	184
(19) 其の他保険関係	1,195	664	76	65
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	3,594	18,107	7,097	6,328
(20) 旅費滞在費学費等	1,869	1,680	4,536	1,544
(21) 外国公館関係送金	1,280	7,294	1,745	294
(22) 国際団体宗教教育事業関係	445	9,133	816	4,490
9. 政府海外収支	64,998	13,720	101,505	5,437
(甲) 郵便為替戻	26,989	-	22,158	-
(丙) 其の他	38,009	13,720	79,347	5,437
經常部計	192,603	72,116	287,675	43,079
(臨時部)				
1. 外資受入海外投資	50,954	279,359	14,906	121,564
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	46,211	5,648	12,287	5,488
(25) 事業投資	2,619	273,693	724	115,985
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	2,124	18	1,895	91
2. 海外投資回収外資返還	10,623	9,505	21,375	150
(27) 外国証券償還売却本邦証券償還買戻	38	8,383	577	2
(28) 事業投資回収	2,820	16	9,107	1
(29) 貸付金預り金回収、借入金預り金返済	7,765	1,104	11,691	147
臨時部計	61,577	288,864	36,281	121,714
一括記載分	6,924	143	-	-
第3、交易及交易外総計	403,295	520,383	400,211	477,791
第4、差引受取超過	-	-117,086	-	-77,580

注1：年度は会計年度。

注2：該当数値のない項目を削除した。

出所：前掲「第86回帝國國會議長用特別參考書」。

めた資金は華中投資として計上される。それ以外にも多数の日系企業が活動した⁹⁾。華中では日本軍隊は日本円と等価の支那事変軍票を発行したが、注政権の中央儲備銀行が発行する中央儲備銀行券支店が流通しており、1942年5月より、日本円(軍票)18円が儲備券100円とする固定相場で決済された。また1943年4月1日以降に華中における政府資金、すなわち軍事費調達は横浜正金銀行上海支店から臨時軍事費特別会計に貸上げるものとされた。横浜正金銀行は華北と同様に中央儲備銀行支店から預け合いで調達し、中央儲備銀行預金として債務を計上し、儲備券を支出した。それにより従来華中における軍票発行でまかなわれた軍事費が、儲備券の支出に切り替えられた¹⁰⁾。

対華中収支を見ると(表7)、1943年度の貿易外収支は華北の半額以下である。受取では、労務利益68百万円、政府海外収支64

百万円であり、その中身は郵便為替戻であり、日本への資金移動である。支払は受取よりもいずれも小額である。臨時部では対華中投資の支払 279 百万円であり、対華北への事業投資は続いていた。1944 年度上半期では、労務利益受取が 127 百万円へと激増し、個人資産が労務利益の日本への逃避として急増したといえよう。

華南に海南島を含ませている。福建省・広東省は儲備券が流通し、厦門を中心とした福建省と広東省に日系企業はいくらか投資を見た。他方、件数と金額では海南島がはるかに多く、鉱山投資・鉄道港湾インフラ投資・農林業投資が幅広く行われた¹¹⁾。そのため華南投資といっても海南島に著しく傾斜したものであった。海南島では支那事変軍票が敗戦まで流通した。そのため異なる通貨圏である。支那事変軍票は日本円と等価として決済された。台湾銀行支店が華南・海南島に設置されており、そこと日本との間で為替取引がなされた¹²⁾。海南島を含む対華南収支の多くは海南島とみてよい。

対華南収支を見ると（表 8）、金額は華中に比べ格段に小額である。事業関係は日本の投資が急増した海南島関係が多額のはずである。それは表 3 の華南と南海島を区分した民間投資と照らし合わせて

表 8 本邦(内地) 対華南(含海南島) 収支実績

	(単位：千円)		(単位：千円)	
	1943年度 受取	支払	1944年度 上半期 受取	支払
第 1、交易	22,577	11,588	7,650	16,131
第 2、交易外 (経常部)	44,176	92,756	29,973	25,374
1. 外国間交易	3,945	642	-	1,089
2. 交易付帯費用	421	150	27	5
3. 証券利子	-	8	-	1
4. 配当金金その他資本収益	558	1	72	1
(5) 株式配当金	122	-	72	-
(6) 預け金、貸付金、預り金借入金利子等	436	1	-	1
5. 事業関係及労務利益	24,583	4,310	17,285	1,883
(1) 事業関係	13,301	3,991	8,900	1,611
(甲) 外国商社関係	158	3	1,428	20
(7) 本邦内店舗経費利益	158	3	1,412	20
(8) 店舗間融通金	-	-	16	-
(乙) 本邦商社関係	13,143	3,988	7,472	1,591
(9) 海外店舗利益経費	13,095	3,988	7,466	1,590
(10) 保証金取引証拠金	48	-	-	-
(11) 無体財産権の取得及使用対価	-	-	6	1
(2) 労務利益	11,282	319	8,385	272
(12) 仕送金持帰金	11,282	319	8,385	272
6. 海運関係	879	210	277	826
(13) 貨物運賃備船料	52	-	240	-
(15) 本邦船舶会社店舗間送金	827	210	37	826
7. 保険関係	942	2,057	229	528
(16) 保険料	585	19	58	-
(17) 保険金	-	1,937	-	337
(18) 再保険勘定戻送金	-	-	50	-
(19) その他保険関係	357	101	121	191
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	216	1,496	225	183
(20) 旅費滞在費学費等	173	194	205	79
(21) 外国公館関係送金	22	76	10	-
(22) 国際団体宗教教育事業関係	21	1,226	10	104
9. 政府海外収支	7,297	26,139	8,618	424
(甲) 郵便為替戻	-	-	45	-
(丙) その他	6,797	3,989	8,573	424
(丁) 軍票代り金	500	22,150	-	-
経常部計	38,841	35,013	26,733	4,940
(臨時部)				
1. 外資受入海外投資	4,299	57,561	2,258	20,363
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	4,267	500	2,140	1,701
(25) 事業投資	3	57,061	111	18,663
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	29	-	7	-
2. 海外投資回収外資返還	976	172	982	71
(28) 事業投資回収	152	10	372	48
(29) 貸付金預り金回収、借入金預り金返済	824	162	610	23
臨時部計	5,275	57,733	3,240	20,434
一括記載分	60	10	-	-
第 3、交易及交易外総計	66,753	104,334	37,623	41,505
第 4、差引受払超過	-	-37,591	-	-3,882

注 1：年度は会計年度。
注 2：該当数値のない項目行を削除した。
出所：前掲「第 86 回帝国議会議長用特別参考書」。

表 9 本邦(内地) 対香港収支実績

	(単位：千円)		(単位：千円)	
	1943年度 受取	支払	1944年度 上半期 受取	支払
第 1、交易	12,096	2,245	4,079	1,590
第 2、交易外 (経常部)	31,316	101,744	19,764	30,867
1. 外国間交易	21,603	220	2,693	-
2. 交易付帯費用	-	303	1,413	296
3. 証券利子	-	6	-	1
4. 配当金金その他資本収益	35	1	64	-
(5) 株式配当金	35	1	64	-
5. 事業関係及労務利益	7,596	2,174	11,435	838
(1) 事業関係	3,523	2,042	3,059	440
(甲) 外国商社関係	1,299	29	837	59
(7) 本邦内店舗経費利益	1,299	-	536	56
(8) 店舗間融通金	-	29	301	3
(乙) 本邦商社関係	2,224	2,013	2,222	381
(9) 海外店舗利益経費	2,214	2,010	2,082	381
(10) 保証金取引証拠金	10	3	140	-
(2) 労務利益	4,073	132	8,376	398
(12) 仕送金持帰金	4,073	132	8,376	398
6. 海運関係	386	2,999	1,097	808
(13) 貨物運賃備船料	216	-	997	-
(15) 本邦船舶会社店舗間送金	170	2,999	100	808
7. 保険関係	930	4	512	2,030
(16) 保険料	268	-	63	1
(17) 保険金	15	4	-	2,029
(18) 再保険勘定戻送金	-	-	78	-
(19) その他保険関係	647	-	371	-
8. 外国人本邦内消費本邦人海外消費	39	2,334	585	216
(20) 旅費滞在費学費等	39	123	59	47
(21) 外国公館関係送金	-	937	-	139
(22) 国際団体宗教教育事業関係	-	1,274	526	30
9. 政府海外収支	82	88,323	264	25,124
(丁) 軍票代り金	82	88,323	264	25,124
経常部計	30,671	96,363	18,063	29,313
(臨時部)				
1. 外資受入海外投資	309	5,179	619	543
(24) 本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	134	-	69	-
(25) 事業投資	95	5,179	445	543
(26) 借入金、預り金、貸付金、預け金	80	-	105	-
2. 海外投資回収外資返還	335	202	1,082	1,011
(28) 事業投資回収	25	1	145	1
(29) 貸付金預り金回収、借入金預り金返済	310	201	937	1,011
臨時部計	644	5,381	1,701	1,554
一括記載分	1	-	-	-
第 3、交易及交易外総計	43,412	103,989	23,843	32,457
第 4、差引受払超過	-	-60,577	-	-8,614

注 1：年度は会計年度。
注 2：該当数値のない項目行を削除した。
出所：前掲「第 86 回帝国議会議長用特別参考書」。

も確認できる。1944年度では、華南では軍票を回収し儲備券に切り替える措置が、上海地域よりも遅れて実施されて、他方、海南島では軍票追加発行が続いており、その軍票収支が計上されている。華南の経常部では支那事変軍票の回収による政府海外収支における軍票代り金の項目が多額であり、その支払い22百万円となっている。臨時部では、日本の海南島投資を中心とした対華南投資が57百万円にも達しているのが注目できよう。

香港は1941年12月に日本軍が占領し、日本敗戦まで軍政が継続した¹³⁾。軍政下香港では香港ドルの当初の流通を認め、他方、支那事変軍票が持ち込まれそのまま流通した。軍票は日本円と等価として決済された。香港には横浜正金銀行と台湾銀行の店舗があり、それらが対日決済を担当した¹⁴⁾。対香港決済を見ると(表9)、香港の事業活動が低迷していたため、貿易外収支は小額である。華南と同様に経常部で軍票発行に伴う軍票代り金が政府海外収支で支払超過となっている。この項目がもっとも多額であった。

6. 仏印・タイ・南方占領地・ドイツ・その他第三国

仏印は1940年7月の北部仏印進出で一部軍票を発行した後、それを回収し、インドシナ銀行発行のピアストルを調達することで、国庫支出に当てた。それは1941年7月の南部仏印進出後も変わらず、ピアストル決済が続いた。1941年7月4日に100ピアストルと日本円98円でリンクし、日本の特別

表10 本邦(内地) 対仏印収支実績

	1943年度		1944年度 上半期	
	受取	支払	受取	支払
第1、交易	58,768	104,606	3,198	14,512
第2、交易外	2,835	253,011	2,286	133,030
(経常部)				
1.外国間交易	50	59,667	-	12,923
2.交易付帯費用	34	4,588	20	6,637
3.証券利子	-	-	-	381
5.事業関係及労務利益	1,899	4,096	1,862	2,463
(1)事業関係	610	4,041	131	2,442
(甲)外国商社関係	1	4	-	87
(8)店舗間融通金	1	4	-	87
(乙)本邦商社関係	609	4,037	131	2,355
(9)海外店舗利益経費	602	4,003	131	2,355
(10)保証金取引証拠金	7	34	-	-
(2)労務利益	1,289	55	1,731	21
(12)仕送金持帰金	1,289	55	-	-
6.海運関係	14	6,234	-	1,342
(13)貨物運賃備付金	14	21	-	-
(15)本邦船舶会社店舗間送金	-	6,213	-	1,342
7.保険関係	10	6,182	1	456
(16)保険料	10	-	1	177
(17)保険金	-	6,088	-	269
(18)再保険勘定戻送金	-	1	-	-
(19)其の他保険関係	-	94	-	10
8.外国人本邦内消費本邦人海外消費	16	550	128	283
(20)旅費滞在費学費等	16	316	23	95
(21)外国公館関係送金	-	44	105	44
(22)国際団体宗教教育事業関係	-	190	-	144
9.政府海外収支	459	154,107	37	102,557
経常部計	2,482	235,424	2,048	127,042
1.外資受入海外投資	199	17,343	214	5,468
(24)本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	-	-	-	976
(25)事業投資	-	17,343	-	4,492
(26)借入金、預り金、貸付金、預け金	199	-	214	-
2.海外投資回収外資返還	92	241	24	520
(28)事業投資回収	10	-	-	400
(29)貸付金預り金回収、借入金預り金返済	82	241	24	120
臨時部計	291	17,584	238	5,988
一括記載分	62	3	-	-
第3、交易及交易外総計	61,603	357,617	5,484	147,542
第4、差引受払超過	-	-296,014	-	-142,058

注1：年度は会計年度。

注2：該当数値のない項目行を削除した。

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

円決済制度にも組み込まれていった。対仏印決済は特別円のみならず金塊決済も行われ、金塊は日本でイヤマークされた。1945年3月に仏印処理と称して、フランスでヴィシー政権の崩壊後に仏印政庁を接収し軍事支配下に置いたが、ピアストル発行体制はそのまま継続された¹⁵⁾。

次に対仏印収支を紹介すると、(表10)、仏印とは米の輸入に伴う貿易支払いが多額であるが、貿易外収支としては、政府海外収支の支払超過の仏印における軍事費の国庫送金が中心であり、臨時部で若干の対仏印投資が見られていたが、そのほかは微額であった。

タイは日本との同盟関係を継続し、日本軍の駐留を認め軍事費のタイにおける支出はタイバーツで実現した。タイバーツは1942年4月に日本円に対し等価で固定リンクし、以後はこの相場で決済された。タイバーツは日本円との特別円決済協

定により特別円で決済されたが、そのほか対タイ金塊現送により決済された¹⁶⁾。タイとの決済を見ると（表11）、仏印とほぼ同様にタイからの米の輸入決済が多額になされていたが、貿易外収支としては、政府海外収支のタイにおける日本軍隊のための国庫送金が多額を占めていたとみられる。事業投資は仏印よりさらに小額であった。

南方軍政地域は南方甲地域と呼ばれ、軍政下に当初は占領地既存通貨表示の軍票が発行されたが、軍票が1943年4月1日に南方開発金庫券に切り替えられ、地域別の南発券が流通する体制となった。南発券はポンド券のみ1ポンド10円であるが、そのほか海峡ドル、ギルダー、ルピア、ペソはすべて日本円と等価である。ただし地域における通貨管理を強化したため、日本と南発券地域との為替取引は強く制約を受け、貿易は臨時軍事費特別会計による買取貿易により処理された。為替取引を必要とする貿易は少なく¹⁷⁾、資金取引は一部に限定された。そのため金額的には多額なものにはならない。南方占領地との域際収支を見ると（表12）、貿易がほとんど臨時軍事費特別会計の買取貿易として実現しているため、貿易収支からほぼ除外されている。それは貿易外収支でも同様に、為替取引が極力制限されてたため、日本の事業者が受命事業に大量動員をかけられたものの、直接投資としては臨時部にほとんど反映していない。現地での資金調達に依存した。ただし日本人関係者の増大で、経常部

表11 本邦(内地)対泰収支実績

	(単位：千円)		(単位：千円)	
	1943年度 受取	支払	1944年度 上半期 受取	支払
第1、交易	59,108	50,989	1,161	6,871
第2、交易外 (経常部)	11,692	301,746	7,039	144,185
1.外国間交易	133	26,007	2	24,599
2.交易付帯費用	12	617	2	2,567
3.証券利子	-	-	37	-
4.配当金その他資本収益	7	-	-	-
(5)株式配当金	7	-	-	-
5.事業関係及労務利益	7,035	3,703	6,049	6,102
(1)事業関係	5,836	3,590	3,268	6,091
(甲)外国商社関係	24	15	47	28
(7)本邦内店舗経費利益	24	15	43	-
(8)店舗間融通金	-	-	4	28
(乙)本邦商社関係	5,812	3,575	3,221	6,063
(9)海外店舗利益経費	5,611	3,570	3,221	6,063
(10)保証金取引証拠金	150	-	-	-
(11)無体財産権の取得及使用対価	51	5	-	-
(2)労務利益	1,199	113	2,801	11
(12)仕送金持帰金	1,199	113	-	-
6.海運関係	275	2,059	29	1,208
(13)貨物運賃備給料	255	-	29	-
(15)本邦船舶会社店舗間送金	20	2,059	-	1,208
7.保険関係	99	986	126	1,259
(16)保険料	46	26	59	-
(17)保険金	-	955	-	1,255
(18)再保険勘定戻送金	-	-	42	-
(19)其の他保険関係	53	5	25	4
8.外国人本邦内消費本邦人海外消費	135	2,866	486	1,454
(20)旅費滞在費学費等	78	341	37	154
(21)外国公館関係送金	59	2,489	371	696
(22)国際団体宗教教育事業関係	-	36	78	604
9.政府海外収支	3,500	262,352	23	95,392
経常部計	11,196	298,590	6,774	132,581
(臨時部)				
1.外資受入海外投資	323	2,851	140	11,473
(24)本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	-	483	-	127
(25)事業投資	49	2,368	35	11,346
(26)借入金、預り金、貸付金、預け金	274	-	105	-
2.海外投資回収外資返還	137	303	125	131
(28)事業投資回収	-	-	117	-
(29)貸付金預り金回収、借入金預り金返済	137	303	8	131
臨時部計	460	3,154	265	11,604
一括記載分	36	2	-	-
第3、交易及交易外総計	70,800	352,735	8,200	152,056
第4、差引受払超過	-	-281,935	-	-142,856

注1：年度は会計年度。

注2：該当数値のない項目行を削除した。

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

表12 本邦(内地)対南方地域収支実績

	(単位：千円)		(単位：千円)	
	1943年度 受取	支払	1944年度 上半期 受取	支払
第1、交易	2,373	-	3,554	1
第2、交易外 (経常部)	79,365	24,569	87,558	22,335
2.交易付帯費用	43	16	-	173
4.配当金その他資本収益	1	28	25	-
(5)株式配当金	1	-	15	-
(6)預け金、貸付金、預り金借入金利子等	-	28	10	-
5.事業関係及労務利益	54,133	10,076	52,894	6,775
(1)事業関係	11,183	9,874	8,012	4,890
(甲)外国商社関係	179	29	4,044	399
(7)本邦内店舗経費利益	179	22	3,171	370
(8)店舗間融通金	1	7	873	29
(乙)本邦商社関係	11,004	9,844	3,968	4,491
(9)海外店舗利益経費	11,004	9,844	3,968	4,491
(2)労務利益	42,950	203	44,882	1,885
(12)仕送金持帰金	42,950	203	44,882	1,885
6.海運関係	157	2,430	2,919	1,844
(13)貨物運賃備給料	19	-	2,659	-
(14)外国船舶会社店舗間送金	-	-	88	-
(15)本邦船舶会社店舗間送金	138	2,430	172	1,844
7.保険関係	155	8	108	1
(16)保険料	152	4	108	1
(17)保険金	3	2	-	-
(19)其の他保険関係	-	2	-	-
8.外国人本邦内消費本邦人海外消費	2,191	6,561	1,731	1,862
(20)旅費滞在費学費等	355	1,737	285	466
(21)外国公館関係送金	1,694	4,106	1,349	622
(22)国際団体宗教教育事業関係	142	718	97	774
9.政府海外収支	12,953	4,227	25,608	11,580
経常部計	69,633	23,346	83,285	22,235
(臨時部)				
1.外資受入海外投資	2,089	1,120	159	9
(24)本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	-	1	-	-
(25)事業投資	2,017	1,119	143	9
(26)借入金、預り金、貸付金、預け金	72	-	16	-
2.海外投資回収外資返還	7,604	103	4,114	91
(28)事業投資回収	319	-	33	33
(29)貸付金預り金回収、借入金預り金返済	7,285	103	4,081	58
臨時部計	9,693	1,223	4,273	100
一括記載分	39	-	-	-
第3、交易及交易外総計	81,738	24,569	91,112	22,336
第4、差引受払超過	-	57,169	-	68,776

注1：年度は会計年度。

注2：該当数値のない項目行を削除した。

出所：前掲「第86回帝国議会局長用特別参考書」。

の労務利益の受取が大幅超過になり、それが最大項目となるという特徴がある。

その他地域として、対同盟国と中立国がある。このうち対ドイツ収支と対その他第三国収支として集計されている。ドイツとの決済は特別円で対マルク圏との清算を行っていた¹⁸⁾。第三国としては、ソ連、欧州中立国およびラテンアメリカの中立国がそれに該当する。ソ連とは北樺太の漁業協定による漁業利権への支払いが継続しており¹⁹⁾、また欧州中立国のスイス、スウェーデン、スペイン等と送金決済を行っており、ラテンアメリカのアルゼンチンとも決済が続いていた。とりわけソ連との漁業利権の決済で金塊決済を必要とした場合もある。中立国スイスにおいては情報収集等でかなりの資金が送られていた。ただしこれらについての断片的な1件別資料は多数残されているが、国別収支統計をまとめたものは作成されているかどうかは確認していない。

対ドイツ収支は(表13)、貿易収支がかなりの額となっていることが注目されるが、それ以外の貿易外収支としては、事業関係の支払も若干は見られたが、政府海外収支の支払超過が注目できる。ただし1944年度上半期では金額そのものが急減しており、対ドイツ取引は終わりかけていたといえよう。その他对第三国収支では(表14)、金額は乏しいが、政府海外収支以外に労務受取が金額的に多く、ほかは無視してよい額である。それも1944年度上半期には政府海外収支の支払のほか、外国公館関係送金等の受取増大が特徴である。その内容の吟味が必要であろう。

表13 本邦(内地) 対ドイツ域際収支実績

	(単位:千円)		(単位:千円)	
	1943年度 受取	支払	1944年度 上半期 受取	支払
第1、交易	64,113	244,355	10,153	4,647
第2、交易外	17,750	54,049	5,334	40,489
(経常部)				
1.外国間交易	-	221	10	-
2.交易付帯費用	3,425	3,366	163	313
4.配当金その他資本収益	3	187	-	-
(5)株式配当金	3	183	-	-
(6)預け金、貸付金、預り金借入金金利等	-	4	-	-
5.事業関係及労務利益	4,900	5,845	3,198	14,637
(一) 事業関係	1,313	5,503	787	14,534
(1) 事業関係	882	28	263	57
(7)本邦内店舗経費利益	660	-	263	55
(8)店舗間融通金	222	28	-	2
(乙)本邦内店舗関係	431	5,475	524	14,477
(9)海外店舗利益経費	352	3,517	417	13,641
(11)無体財産権の取得及使用対価	79	1,958	107	836
(2)労務利益	3,587	342	2,411	103
(12)仕送金持帰金	3,587	342	-	-
6.海運関係	-	729	-	45
(13)貨物運賃償船料	-	461	-	21
(15)本邦船舶会社店舗間送金	-	268	-	-
7.保険関係	99	116	-	308
(16)保険料	10	81	-	224
(17)保険金	76	35	-	84
(18)再保険勘定戻送金	6	-	-	-
(19)その他保険関係	7	-	-	-
8.外国人本邦内消費本邦人海外消費	8,224	1,000	1,621	1,077
(20)旅費滞在費学費等	1,928	72	1,465	119
(21)外国公館関係送金	6,296	740	149	919
(22)国際団体宗教教育事業関係	-	188	7	39
9.政府海外収支	828	42,323	303	16,459
経常部計	17,479	53,787	5,295	32,739
(臨時部)				
1.外資受入海外投資	70	-	-	523
(24)本邦証券募集売却払込、外国証券応募買入	-	-	-	444
(25)事業投資	-	-	-	79
(26)借入金、預り金、貸付金、預け金	70	-	-	-
2.海外投資回収外資返還	142	262	39	7,227
(28)事業投資回収	-	200	25	6,710
(29)貸付金預り金回収、借入金預り金返済	142	62	14	-
臨時部計	212	262	39	7,750
一括記載分	59	-	-	-
第3、交易及交易外総計	81,863	298,404	15,487	45,136
第4、差引受払超過	-	-216,541	-	-29,649

注1: 年度は会計年度。

注2: 該当数値のない項目行を削除した。

出所: 前掲「第86回帝国議会議長用特別参考書」。

表14 本邦(内地) 対その他第三国収支実績

	(単位:千円)		(単位:千円)	
	1943年度 受取	支払	1944年度 上半期 受取	支払
第1、交易	4,285	17,995	-	10,003
第2、交易外	20,287	18,124	27,947	15,669
(経常部)				
1.外国間交易	-	226	-	-
2.交易付帯費用	685	320	-	517
3.証券利子	1	6	-	221
4.配当金その他資本収益	2	23	683	-
(5)株式配当金	2	1	683	-
(6)預け金、貸付金、預り金借入金金利等	-	22	-	-
5.事業関係及労務利益	10,362	2,131	1,560	1,758
(1) 事業関係	46	1,944	147	1,377
(甲)外国商社関係	22	11	3	257
(7)本邦内店舗経費利益	13	1	-	257
(8)店舗間融通金	9	10	3	-
(乙)本邦内店舗関係	24	1,933	144	1,120
(9)海外店舗利益経費	-	1,902	137	1,119
(11)無体財産権の取得及使用対価	24	31	7	1
(2)労務利益	10,316	187	1,413	381
(12)仕送金持帰金	10,316	187	1,413	381
6.海運関係	-	304	-	69
(13)貨物運賃償船料	-	237	-	69
(15)本邦船舶会社店舗間送金	-	67	-	-
7.保険関係	1	4	-	8
(16)保険料	1	2	-	6
(17)保険金	-	2	-	2
8.外国人本邦内消費本邦人海外消費	8,861	127	25,241	61
(20)旅費滞在費学費等	345	20	16	-
(21)外国公館関係送金	5,662	83	13,833	-
(22)国際団体宗教教育事業関係	2,854	24	11,392	61
9.政府海外収支	374	14,973	400	13,035
経常部計	20,286	18,114	27,884	15,669
(臨時部)				
1.外資受入海外投資	-	-	22	-
(25)事業投資	-	-	22	-
2.海外投資回収外資返還	-	10	41	-
(29)貸付金預り金回収、借入金預り金返済	-	10	41	-
臨時部計	-	10	63	-
第3、交易及交易外総計	24,572	36,119	27,947	25,672
第4、差引受払超過	-	-11,547	-	2,275

注1: 年度は会計年度。

注2: 該当数値のない項目行を削除した。

出所: 前掲「第86回帝国議会議長用特別参考書」。

- 1) 関東州・満洲国における通貨制度と為替取引については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第2、3、5章、参照。
- 2) 対満洲投資統計として、山本有造「「満洲国」をめぐる対外経済関係の展開」(『「満洲国」の研究』緑蔭書房、1995年)、参照。満洲における企業活動については、鈴木邦夫編『満洲企業史研究』日本経済評論社、2007年、参照。
- 3) 満洲国における対政府占領地軍事費財源の貸上については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第5章、参照。
- 4) 蒙疆の政治支配については、拙稿「日本の蒙疆占領地支配機構」(前掲『日本の蒙疆占領 1947—1945』)、蒙疆占領地の企業活動については拙稿「蒙疆における企業活動」(前掲『日本の蒙疆占領 1947—1945』所収)参照。
- 5) 蒙疆における通貨金融制度と為替取引については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第6章参照。
- 6) 表5は前掲「蒙疆の財政と域際収支」で採録したものと同一収支表である。
- 7) 華北占領地経済政策については、中村隆英『戦時日本の華北経済支配』山川出版、1983年、参照。北支那開発とその他の華北企業の投資については、拙稿「アジア太平洋戦争期華北占領地における日系企業の活動と敗戦時資産」(『大東文化大学紀要』第37号(社会科学)、1999年3月)。
- 8) 華北占領地の通貨制度と為替制度については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第8、10、13章、参照。
- 9) 華中占領地における中支那振興と日系企業については、拙稿「華中占領地における日系企業の活動」(『大東文化大学紀要』第39号(人文科学・社会科学)、2005年3月)。
- 10) 華中占領地の通貨制度、為替制度については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第9、11、13章、参照。
- 11) 海南島における日系企業の投資については、拙稿「海南島占領地における日系企業活動」(『大東文化大学紀要』第40号(社会科学)、2006年3月)。
- 12) 海南島の対外決済については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第10章、参照。
- 13) 香港軍政については、小林英夫・柴田善雅『日本軍政下の香港』社会評論社、1996年、参照。
- 14) 軍政下香港の通貨金融制度と対外決済制度については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第12章、参照。
- 15) 仏印の通貨制度と決済制度については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第14章参照、仏印金塊決済については、前掲『戦時日本の特別会計』第4章参照。
- 16) タイの通貨制度と日本との決済制度については前掲『占領地通貨金融制度の展開』第14章、タイ金塊決済については、前掲『戦時日本の特別会計』第4章参照。
- 17) 南方軍政地域の南発券体制と為替取引については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第15章、参照。
- 18) 対ドイツ決済については、前掲『戦時日本の特別会計』第4章、参照。
- 19) 同前、第4章、参照。

おわりに

1943 年度と 1944 年度上半期の日本の対外域際収支の統計を紹介した。これを通じて、1943 年度と 1944 年度上半期の日本の対外収支の特徴をうかがい知ることができた。特に地域別収支の有効性は、相手地域の物価騰貴が反映しているため、明確であろう。その域際収支の地域別特徴として、対閩満収支の他地域と比べての巨額が明らかである。それ以外の地域としては、華北収支が多額である。対華北投資による日系事業資産は、その資産の取得のあり方を問わないとすれば、華北においても多額資産を保有しており、華北の日本人事業者・個人が日本との域際収支を大きく引き上げていた。なお 1943 年度以降においては華北では占領地軍事費支出は国庫送金ではなく現地通貨貨上制に移行していたため、この巨額送金は域際収支表から消滅している。そのためこの前年度との比較ができる統計がほしいところである。華北について華中が多額である。他の特徴として、1943 年以降の物価騰貴があり、それが強く反映している。とりわけ占領地から日本への占領地物価騰貴と固定相場決済制度を通じた巨額資金逃避が発生しており、それを抑止する手立てが多数講じられたが¹⁾、それでも巨額の資金移動が日本に向かって発生していた。それ以外の地域との域際収支なりの規模で見られるが、いずれも金額的にはこの三地域に比べ大きく下回った。対日収支が少額な地域も、全体の域際収支からみればウエイトは低いものの、特定地域の検証を行う際に有効な資料といえよう。

以上を振り返っても、残された課題は多い。作成されたはずであるため、1941 年度までの相手国・地域別収支を発掘する必要がある。それによりこの地域別域際収支と連結することで意義が深まる。また同様の作成基準の 1942 年度と 1942 年 1～3 月期の域際収支表の発掘が必要である。さらに 1944 年 10～12 月の集計を付け加えることが可能かもしれない。ただしこの統計では、その他第三国の区分が不明である。同盟国との取引としてイタリア、中立国との取引として、アルゼンチン、ソ連、スイス、スエーデン、スペインほかと国際収支の取引が続いたが²⁾、いまのところ一部を除きその詳細を告げる統計は発掘できていない。個別の対中立国送金案件の資料がかなり残っているため、日本との個別収支をまとめたものを発掘することで、それを明らかにすることができるかもしれないが、未着手のままである。いずれ機会があれば試みてみたいが、資料発掘の労に比べ、対第三国国別収支を明らかにしても、金額的に限定されているため、資料紹介の意義は個別送金案件と絡ませたときのみ見出せなのかもしれない。

- 1) 対日資金逃避阻止策として、中国閩内・南方占領地からの資金については、前掲『占領地通貨金融政策の展開』第 13 章、参照。
- 2) イタリアとの決済関係については、前掲『戦時日本の特別会計』第 4 章、参照。